

# 京都市行動計画の構成(案)

○政府行動計画及び京都府行動計画に合わせ、以下の構成としてはどうか。

## 1 総論

(1)はじめに

- ア 国, 京都府, 本市におけるこれまでの取組
- イ 京都市行動計画の対象とする感染症

(2)新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針

ア 基本的な戦略

- ・ 感染拡大を可能な限り抑制し, 市民の生命及び健康を保護する。
- ・ 市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

イ 基本的考え方

- ・ (政府行動計画等の記載を参照しつつ, 本市対策マニュアルを引用)

ウ 実施上の留意点

- ・ 基本的人権の尊重
- ・ 関係機関相互の連携協力の確保 等

エ 発生時の被害想定

- ・ (政府行動計画の想定を本市に置き換え)

オ 対策推進のための役割分担

- ・ 国, 京都府, 本市, 医療機関, 事業者, 市民等それぞれの役割

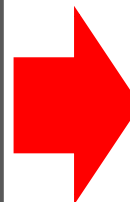
カ 行動計画の主要6項目

- ・ 政府行動計画等に掲げる対策の主要6項目(①実施体制, ②サーベイランス・情報収集, ③情報提供・共有, ④予防・まん延防止, ⑤医療, ⑥市民生活・市民経済の安定の確保)ごとの総論

## 2 各論

【行動計画の主要6項目の発生段階ごとの取組を記載】

- 1 未発生期
- 2 海外発生早期
- 3 国内発生早期
- 4 国内感染期
- 5 小康期



本市独自に記載を充実させるべき項目(「予防接種の実施体制」, 「要援護者対策」, 「観光旅行者・一時滞在者対策」, 「風評被害対策」)を有識者会議での主要検討項目として意見聴取

次ページへ